

# 「頑張る地方応援懇談会 in 静岡」議事概要

1 日 時 平成19年4月14日(土) 13:30~16:00

2 場 所 静岡県市町村センター  
静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ5階

## 3 出席者

### 【市町村長】

さい 斎 藤	とう 藤	まもる 衛	ぬまづ 沼津市長
つくだ 佃	い 井	ひろ 弘	いと 伊東市長
さくら 桜	いだ 田	かつ 勝	しまだ 島田市長
はら 原	しろ 城	ひろ 英	ふくろい 袋井市長
おお 大	つき 月	のぶ 伸	いず 伊豆市長
もち 望	い 井	よし 良	いずのくに 伊豆の国市長
さくら 桜	い 井	やす 泰	かわづ 河津町長
ふじ 藤	うち 内	やす 安	しい 伊豆町長
つぼ 坪	だ 田	のぶ 伸	し 西伊豆町長
い 井	まつ 田	ひさ 久	ふじ 富士川町長
むら 村	松	さ 義	お 岡部町長
		あ 雄	もり 森町長

### 【総務省】

た 田	むら 村	のり 憲	ひさ 久	総務副大臣
お 岡	もと 本	まさ 正	たもつ 保	自治財政局長
よし 吉	さき 崎	ひろ 博	ひろ 弘	大臣官房企画課長
いな 稲	やま 山	ひろ 博	し 司	自治行政局給与能率推進室長
たき 滝	もと 本	すみ 純	お 生	自治税務局企画課長
し 清	みず 水	とも 智	ゆき 之	東海総合通信局情報通信部長

## 4 次 第

### (1) あいさつ

- ① 田村憲久 総務副大臣
- ② 斎藤 衛 沼津市長

### (2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

### (3) 意見交換

## 5 要 旨 〔主な意見〕

### (1) 市町村長

- ・ 交付税措置について、不交付団体にさらなる御高配をいただければありがたい。
- ・ 扶助費が増えており、国保と老人保健、介護保険の3つで一般会計を超えるぐらいに増えている。それに伴い、一般会計から特別会計への編入も増えており大変である。
- ・ 消防関係の補助金がカットされているが、救急車の出動回数、ドクターヘリの使用回数は増えているので、有料化を考えていただきたい。県にはドクターヘリが2機あるが、フライト回数は500回を超えていて、1回当たり約15万から20万円かかるので、受益者負担もある程度認めていただきたい。
- ・ 子育て支援、少子高齢化対策に力を入れ、未就学児童の医療費の無料化、定住人口を増加させるための住宅建設補助、3人目以降の出産に対する祝い金の創設、父子家庭に対する母子家庭と同様の補助を行っている。また、それらの財源を確保するため、下水道予算の削減やゴミ処理の民間委託及び幼稚園の民営化などに頑張っている。
- ・ 健診的なものはあるが、健康のための体力づくりの補助制度がない。これからの高齢化時代で有効な話だと思うので制度を考えていただきたい。
- ・ 病院の医師不足のため、隣町の病院との統合を進めているが、建て替え時期、医局という人的な要因、場所という3つの要件が合わないとなかなかできない。地方の医師不足解消のため、補助制度の創設をお願いしたい。
- ・ 頑張る地方応援プログラムは題目が多過ぎてどこから入っていいのかわからないので指導していただきたい。
- ・ 21世紀は食と農、健康がキーワードだと考え、高齢者の無料健診、健康づくりやバイオマス、現在県が進めているファルマバレーのプロジェクトにも取り組んでいるので、支援をいただきたい。
- ・ NPOに直接補助金等を出す省庁があるが、それでは県も市町村も状況を把握できないので、補助金等を出した場合には市町村に連絡していただきたい。
- ・ 観光の拠点づくりを行い、交流人口は増えたが、駐車場の確保、交通整理、警備、ゴミの始末、トイレの始末等に費用が掛かり、町村としては財政的に厳しいため、支援をいただきたい。
- ・ 市町村合併については、財政措置として合併特例債の充当が認められているが、ソフト事業にも充当できるなど弾力的な運用が図れるようお願いしたい。過疎で財政力が低いところでは、基金に積み立てるよりも、毎年、ソフト部分を適債事業として起債しなければ、他に手の打ちようがないのが実情である。
- ・ 病院に併設した看護学校と看護専門学校があるが、一般会計が圧迫され、当分休校という案もある。専門学校設立時の起債も残っており、補助金の一括償還という問題もある。実情を知っていただきたい。
- ・ 玉露の3大産地の1つであり、玉露茶をブランド化するためのプロジェクトに取り組んでいる。
- ・ ハード関連のソフト事業には現行の起債制度では対応できず、一步を踏み出

すことが難しい。将来にわたり地方が頑張るための先行投資の性質を持つ事業に対しては、より実情に合った使いやすい起債制度にしていただきたい。

- ・ 自治体の体力に合った適切な範囲内で、自治体の自己責任で起債し、まちづくりを進めていけるような視点も、この頑張る地方応援プログラムの中では取り入れていただきたい。
- ・ 頑張るための先行投資といった部分では、財源のあるところとないところで、ますます格差が広がっていく。このため、ある程度財源のないところについて、この頑張る地方応援プログラムが使えるような視点を考えていただきたい。
- ・ 子ども達のコミュニケーションの上達を目的とした言語の教育推進事業で頑張る地方応援プログラムを活用しようと思っているが、検討を始めている中で、学校の先生が国、県のレベルの段階でかなりがんじがらめになり、忙しいと感じられる。最先端の市町村に、もう少し自由を与えるよう、検討していただきたい。

## (2) 総務省

- ・ 不交付団体でも余力のあるところと、三位一体などで制度が変わった結果、不交付団体になったところでは違うと思う。そこが一律に不交付団体という扱いになっている。現時点で解決方法はまだないが、検討したい。
- ・ 扶助費の問題については、生活保護はストックを見るのである程度防げると思うが、老人福祉関係や医療はストックを見ないので、なかなかすべて把握できない。ストックまで全部把握できるようになるとそれができるのかもしれないが、まだどうしたらいいかという方法論がない中で、困っているんじゃないかと思う。またいろいろな議論をさせていただきたい。
- ・ ドクターヘリを全国に広めようという議員連盟で、ヘリコプターだけではなくて、医療体制をどう組むかも含めて補助金を考えたらどうか議論している。有料化の議論もしている。特に都市部で、救急車を必要としない方が使う事例が多いので、それをどう防ぐかということも含めて検討したい。
- ・ 児童扶養手当については、制度改正に伴って削減していく方向で動いていて、就労支援で働いてくれという話をしている。ただ、保育所を母子家庭には優先的に配置すると言っても、なかなか常勤の定職につけない。パートを3つ4つ抱えながら、ぎりぎりでの生活だが、常勤でも給料が増えるかということ、そうでもない。また、父子の方も大変で、保育所が見つからないと仕事にならないと提言したことがあるが、厚生労働省は、男の人は所得能力があるという認識である。
- ・ 健康づくりのようなことは、頑張る地方応援プロジェクトに当てはまるものだと思うので、ぜひ応募していただきたい。厚生労働省に健康づくり関連の交付金か何かがあるかどうか調べてみる。病気を防ぐというのは重要な話なので、何かいい事業がないか探してみたい。
- ・ 医師不足については、臨床研修制度の変更の影響が出ている。昔は医局があったが、専門医より総合医師という方向で、研修医にいろんなことをさせて、また、コンピュータでマッチングさせるようにした。その結果、自分が行きた

いところへ行くので、結果的に地方の大学に人がいなくなり、大学が派遣していた医師を引き揚げている。制度見直しの議論もあるので、検討していきたい。

- ・ 少子化対策については、周辺の市町村が一生懸命頑張るとそちらに若年層が移ってしまうというのは、ほとんどの自治体が同じ悩みだと思う。それは、それぞれの地域の頑張りだから、それを否定するわけにはいかない。財政事情が厳しい市町村は効果的な少子化対策をとれず、悪循環に陥ってしまう。既存の事業でもOKなので、少子化についても、ぜひとも頑張る地方応援プログラムに応募して頑張っていたきたい。
- ・ 健康、観光、農業という視点は素晴らしいと思う。ワークライフバランスを変えて、残業をなくしたり、休みをしっかりと取れるように、日本人の働き方を見直そうという方向にきている。日本人は、休日はできれば日帰りだと考えがちだが、1泊することに意義があるという風潮にすべきと思っている。ただ、これはそれぞれの方々の休暇の取り方、価値観の問題で難しいが、観光の議員連盟の一人として、一生懸命そういう取り組みもしていきたい。
- ・ 国が勝手にNPO等に金をばらまいていて、自治体が把握できなくて混乱を招いているという意見があると聞いている。苦情だけは総務省に来るので、いろいろと話し合いたい。
- ・ 看護学校は休校してほしい。人員の配置や診療報酬を改正したら、困り込みが始まってしまい、看護師が足りないところと足りているところで結構差が出てきているので、ぜひとも続けてほしい。
- ・ 個人的にも、お茶には大変興味を持っている。これも頑張る地方応援プログラムに当然入ってくると思うので、出していただければありがたい。
- ・ 合併特例法の旧法は、ハードは合併特例債で、ソフトは国の補助金、合併の基金の運用益で行うのが基本的考え方であり、考え方を変えて合併特例債をソフトに使えるようにというのは、例えば給与に使っていいかという議論になってしまうので、基本的に変えられない。また、旧法は既に失効しているので、改正は法的に難しい。特定の事業とは関係なく使える地域再生債と行革推進債を使って財源を捻出していきたい。
- ・ 起債で建設した専門学校を休校するだけで、廃校してしまわなければ、基本的には繰り上げ償還という話にならないと思う。

(以上)